

懲戒処分の公表について

この度、当公社職員が職務上管理する遺失物から現金を横領するという事案が発生しました。
 二度とこのような事態を起こさないよう、全職員にコンプライアンスの浸透を図り、再発防止に努めてまいります。

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
 理事長 中田 雅幸

・令和7年12月23日懲戒処分を行いました。

発生年月日	所属	職	年齢	事実概要	処分内容	処分年月日
令和7年10月25日	路面電車部	一般職	30歳代	職務上管理する遺失物から現金を横領した。 部下職員が遺失物から現金を横領するという行為に至ったことに鑑みると、管理監督者としてコンプライアンスの浸透及び遺失物の適正な管理に係る指導に遺漏があった。	懲戒処分 免職	令和7年12月23日
		部長	50歳代		警告措置 注意	
		課長	50歳代			
		係長	40歳代			

総務企画部 西川 011-251-0821